

第5章 緑のまちづくり 基本施策

5-1 基本施策

基本理念「まちと調和し暮らしを彩る かすがいの緑づくり ～Life with Green～」の実現に向け、4つの基本方針のもとで、33の基本施策に取り組みます。

表5-1 緑のまちづくり 施策体系

基本方針	施策の方向性	基本施策
【まもる】 美しく豊かな環境をまもる 1	樹林地をまもる	1 東部丘陵地の保全 2 都市近郊林の保全
	河川・水辺をまもる	3 河川・ため池等の水質保全 4 河川・ため池等の適正な維持管理
	農地をまもる	5 市街地の農地の保全 6 市街地周辺の農地の保全 7 ふれあい農業公園(あい農パーク春日井)の活用
	公共施設の緑をまもる	8 都市公園等の適正な維持管理 9 学校等公共施設の緑の適正な維持管理
	希少生物の生育環境をまもる	10 生き物の生息地となる緑の保全 11 生物多様性の保全
	歴史的・文化的な緑をまもる	12 歴史・文化と一体となった緑の保全 13 保存樹の指定・保全
	桜をまもり育てる	14 弘前方式による満開の桜づくり
【つくる】 暮らしの豊かさをつくる 2	親しまれる身近な公園をつくる	15 身近な都市公園の整備 16 市民に親しまれる公園施設の整備
	市民が集うにぎわいの緑づくり	17 公共施設の緑化推進 18 まちなかのオープンスペースの確保
	緑のネットワークをつくる	19 緑道や街路樹の整備 20 水辺のネットワークづくり
	緑のまちなみをつくる	21 住宅等の敷地内緑化の促進
	企業の緑をつくる	22 民間施設の緑化の促進
【かえる・たかめる】 安心と魅力をたかめ地域に愛される 3	公園・緑地の魅力をたかめるリニューアル	23 多様な市民ニーズに応える特色ある公園づくり 24 民間活力の導入による魅力向上 25 都市施設の再配置による公園のあり方検討
	公園施設の魅力と安全性をたかめる	26 公園施設の老朽化対策
	緑の防災機能をたかめる	27 公園等オープンスペースの都市防災機能の強化
	街路樹と公園樹木の魅力と安全性をたかめる	28 魅力ある街路樹と公園樹木づくり
【つなぐ】 人と人、にぎわいをつなぐ 4	公園等緑の利活用でつなぐ	29 身近な公園・緑地等の活用
	市民をつなぐ協働のルールづくり	30 緑の維持管理に関する協働ルールづくり
	緑化活動の担い手をつなぐ	31 緑のまちづくりへの市民参画と担い手の育成・支援
	緑を守り育む意識をつなぐ	32 緑のまちづくりに参加するきっかけづくり
	緑のまちづくりへの関心をつなぐ	33 緑のまちづくりに関する情報発信

の基本施策は、「緑のまちづくりプロジェクト」として重点的に取り組みます。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

付属資料

5-2 基本方針に基づく基本施策

【基本方針1 まもる】 美しく豊かな環境をまもる

施策の方向性 樹林地をまもる

基本施策1 東部丘陵地の保全

本市東部の丘陵地は、自然公園、地域森林計画対象民有林、保安林、天然記念物の指定を継続し、豊かな自然環境と緑の景観を保全します。また、植樹や間伐等の森林の適正な整備・維持管理を行うとともに、採石場等の植生回復を促進します。



東海自然歩道

基本施策2 都市近郊林の保全

市街地周辺に残る樹林地は、身近に自然とふれあえる貴重な場であるとともに、ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境を改善する機能を有しています。高蔵林特別緑地保全地区の指定を継続するとともに、あいち森と緑づくり事業を活用した里山保全事業を推進するなど、都市近郊林の保全を図ります。

施策の方向性 河川・水辺をまもる

基本施策3 河川・ため池等の水質保全

庄内川水系水質保全連絡協議会の取組みとして、水質事故への対応や事故対策訓練、水質データの収集整理、水質事故を未然に防ぐための啓発活動等を実施し、河川・ため池等の水質保全に努めます。

基本施策4 河川・ため池等の適正な維持管理

本市は、庄内川をはじめとした河川やため池など、豊かな水環境に恵まれています。治水・利水・環境が調和した河川等の適正な維持管理により、身近な生き物の生育環境や、緑と一体となった水辺の景観を保全します。



自然観察会

施策の方向性 農地をまもる

基本施策5 市街地の農地の保全

多くの生産緑地地区が2022年（令和4年）に指定後30年を経過し、いつでも買取申し出が可能となるため、その減少が指摘されています。市街地の農地は、都市環境の改善や防災機能を有する貴重な緑であるため、所有者の同意を得て生産緑地を特定生産緑地として指定し、生産緑地地区の保全に努めます。

基本施策6 市街地周辺の農地の保全

市街地及びその周辺の地域に広がる農地は、食を支える大切な緑であり、引き続き農業振興地域の農用地の確保に努め、農業の振興を図ります。また、農地には、洪水防止や自然環境の保全、美しい風景の形成等の様々な働き（多面的機能）があることから、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画」（2015年4月策定）に基づき、優良な農地の保全に取り組めます。

基本施策7 ふれあい農業公園（あい農パーク春日井）の活用

「農」に関する緑の拠点である「あい農パーク春日井」を活用し、子どもから子育て世代、団塊の世代など、幅広い世代に対して、農業の理解や知識、興味に応じた様々な「農」とのふれあいを提供し、農地の保全につなげていきます。



ふれあい農業公園
（あい農パーク春日井）

施策の方向性 公共施設の緑をまもる

基本施策8 都市公園等の適正な維持管理

都市公園は、日常的な点検や年1回の公園施設監査の結果、管理を委託している地元町内会や利用者からの情報等にもとづき、適正な維持管理に努めます。また、供用後長期間を経過した公園を中心に、「公共施設等マネジメント計画」の基本的な方向性を踏まえ、施設の改修・更新を検討します。

基本施策9 学校等公共施設の緑の適正な維持管理

学校等公共施設の樹木について、巨木化や老木化により安全上の課題が大きいものについては、伐採や剪定等適正な維持管理に努めます。また、施設のシンボルとなる樹木については、景観に配慮した剪定を行います。

施策の方向性 希少生物の生育環境をまもる

基本施策 10 生き物の生息地となる緑の保全

指定希少野生動植物種をはじめとした地域の貴重な動植物の生息地となる樹林地や水辺環境を保全するため、自然環境保全地区や自然環境ふれあい地区の指定に向けた調査検討を進めます。



希少動植物の環境保全活動

基本施策 11 生物多様性の保全

民間の団体や学生、地域住民など、多様な主体による指定希少野生動植物種の保護活動や里山の保全活動等を推進します。また、市民協働による外来種対策を推進し、生物多様性の保全を図ります。



民間団体の活動例

施策の方向性 歴史的・文化的な緑をまもる

基本施策 12 歴史・文化と一体となった緑の保全

内々神社の庭園や円福寺の森、味美二子山古墳等は、歴史的遺産と貴重な自然環境が一体となっており、歴史と自然とのふれあいの場、優れた緑の景観として保全し、次の世代に継承します。



内々神社

基本施策 13 保存樹の指定・保全

保存樹は、まちなかに潤いある景観を創出するとともに、地域の歴史・文化を次代に伝えていく緑でもあります。所有者の理解のもとで保存樹の指定を継続するとともに、より良い形で後世に残すことができるよう、支援策も含めた新たな保全方法を検討します。



保存樹例
外之原町のイチョウ

施策の方向性 桜をまもり育てる

🌸基本施策 14 弘前方式による満開の桜づくり

全国有数の桜の名所である弘前公園では、りんごの剪定技術を応用した「弘前方式」と呼ばれる管理手法により、桜の寿命を100年以上に伸ばすことに成功しています。本市においても、市の花である桜を将来にわたって楽しむように、落合公園内の樹勢が弱くなった桜に弘前方式を導入し、満開の桜づくりを推進します。



落合公園

【基本方針2 つくる】 暮らしの豊かさをつくる

施策の方向性 親しまれる身近な公園をつくる

🌸基本施策 15 身近な都市公園の整備

土地区画整理事業により、子どもの遊び場や地域住民の憩い・交流の場となる身近な都市公園の整備を推進します。都市公園の整備にあたっては、ワークショップを活用し、特に子育て世代等の地域住民のニーズを取り入れるとともに、ヒートアイランド現象の緩和や雨水の貯留浸透機能など、グリーンインフラとしての機能を重視して検討を進めます。

基本施策 16 市民に親しまれる公園施設の整備

アンケートやワークショップにより把握した市民ニーズや、地元町内会からの要望、利用者からの声等を踏まえ、魅力ある公園施設の整備を検討します。

施策の方向性 市民が集うにぎわいの緑づくり

基本施策 17 公共施設の緑化推進

多世代交流拠点施設である「グルッポふじとう」の運動場の芝生化や、文化フォーラムの屋上緑化、学校の校庭緑化や各施設における緑のカーテンなど、市民が集い憩いの場となる施設の緑化を推進します。



グルッポふじとう
運動場芝生化イメージ

基本施策 18 まちなかのオープンスペースの確保

鉄道駅周辺など、緑の都市交流拠点と位置づけているエリアは、都市機能が集積し人々が集まる交流の場であることから、駅前広場や商業施設等のオープンスペースを積極的に確保・活用します。

施策の方向性 緑のネットワークをつくる

基本施策 19 緑道や街路樹の整備

一部区間が未整備であるふれあい緑道については、計画的な整備を検討し、落合公園をはじめとした緑の拠点とのネットワークを形成します。また、朝宮公園と名鉄春日井駅を結ぶ朝宮公園線など、都市計画道路の整備に合わせた街路樹の整備により、緑のネットワーク化を推進します。



ふれあい緑道

基本施策 20 水辺のネットワークづくり

河川沿いの緑地や緑道等の水辺空間は、親水性や生態系の保全に配慮した緑化を推進するとともに、河川敷の公園や散策路の整備を検討します。



水辺のネットワーク

施策の方向性 緑のまちなみをつくる

基本施策 21 住宅等の敷地内緑化の促進

まちなかの緑を創出し、市民の暮らしを彩る緑づくりを支援するため、あいち森と緑づくり事業（緑の街並み推進事業）を活用し、民有地の緑化を促進します。

施策の方向性 企業の緑をつくる

基本施策 22 民間施設の緑化の促進

一定規模以上の民間開発に対して、緑化の推進に関する指導要領の運用や緑地協定制度を活用して緑地の整備を促すとともに、工場緑地推進事業助成金等により支援することで、民間施設の緑化を促進します。また、産業誘致が必要な地域においては、地域活性化とのバランスをとりながら、緑の質の向上に伴う緑地面積要件の緩和も検討します。

【基本方針3 かえる・たかめる】 安心と魅力をたかめ地域に愛される

施策の方向性 公園・緑地の魅力をたかめるリニューアル

基本施策 23 多様な市民ニーズに応える特色ある公園づくり

多様な市民のニーズに応え、幅広い世代の市民に利用される特色のある公園づくりを推進します。スポーツや健康づくりの機能充実を目指す朝宮公園や、将来にわたり安心して利用できる墓地を目指す潮見坂平和公園の再整備のほか、都市公園の魅力の向上を図り、既存公園のリニューアルや再編についても検討を進めます。

基本施策 24 民間活力の導入による魅力向上

民間の資金やノウハウを活用することで、公園施設の整備と管理運営に必要な財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性や満足度の向上を図る新たな官民連携手法の検討を進めます。



出典：国土交通省ホームページ

P-PFIのイメージ

基本施策 25 都市施設の再配置による公園のあり方検討

JR高蔵寺駅北口では、駅前広場、自転車駐車場、都市公園等の再配置・再整備により、駅前広場の機能向上と新たなにぎわいの創出を目指します。商業施設と一体となったオープンスペースなど、都市公園に代わる新たな機能を付加することで都市公園を廃止することも含め、施設の再配置を検討します。

施策の方向性 公園施設の魅力と安全性をたかめる

基本施策 26 公園施設の老朽化対策

利用者の安全性を確保するため、老朽化が進む公園の遊具については、「公園施設長寿命化計画」や施設点検の結果等にもとづき、計画的かつ効果的な更新・修繕に努めます。遊具の更新にあたっては、利用者のニーズの変化も考慮し、魅力ある遊具の設置を検討します。

施策の方向性 緑の防災機能をたかめる

基本施策 27 公園等オープンスペースの都市防災機能の強化

朝宮公園は、大規模火災時に、一時的に多くの市民が避難でき、延焼の危険性が少ない大規模なオープンスペースがあることから広域避難場所として指定されており、非常用トイレ、防災備蓄倉庫、耐震性貯水槽等の設備を整備し、防災機能の強化を図ります。



出典：国土交通省 中部地方整備局
「防災公園整備に対する支援」

防災備蓄倉庫

施策の方向性 街路樹と公園樹木の魅力と安全性をたかめる

基本施策 28 魅力ある街路樹と公園樹木づくり

街路樹や公園樹木の剪定等にあたっては、紅葉や花の時期、緑陰、樹種に応じた樹形など、景観に配慮した質の高い維持管理を推進します。街路樹については交通安全対策、公園樹木については防犯対策も重要であることから、地域や個別の場所に応じたきめ細かい維持管理を行います。

また、街路樹の巨木化による視認性の悪化や根上がりによる歩道の破損など、交通安全上の支障が大きい路線や、老木化により倒木の危険性が高い路線については、街路樹のあり方を検討し、景観や維持管理に配慮した樹種への植替え等も検討します。



緑陰を生む街路樹

【基本方針4 つなぐ】 人と人、にぎわいをつなぐ

施策の方向性 公園等緑の利活用でつなぐ

基本施策 29 身近な公園・緑地等の活用

新たに整備する身近な公園・緑地に対し、愛着と誇りを持って利用してもらえよう、計画策定段階から住民参加によるワークショップを通じて地域における公園のあり方を検討し、地域が主体となった利活用を見据えた整備を推進します。また、既存の公園・緑地等においても、同様な手法で、地域の創意工夫によるさらなる活用方法等を検討します。

施策の方向性 市民をつなぐ協働のルールづくり

基本施策 30 緑の維持管理に関する協働ルールづくり

身近な公園の維持管理を地元町内会等に委託していますが、各公園の管理水準に差が見られることから、維持管理状況の報告方法を再検討するとともに、管理団体に対する行政による支援を検討し、管理の質の向上を図ります。



出典：松河戸区会ホームページ
地域住民による公園の清掃管理

施策の方向性 緑化活動の担い手をつなぐ

基本施策 31 緑のまちづくりへの市民参画と担い手の育成・支援

公園・緑地の計画から管理運営まで、緑のまちづくりに関心のある市民が参画できるような手法を検討・実施し、緑のまちづくりの担い手の確保・育成に努めます。

また、緑のまちづくりが継続して実施され、将来へつながる活動ができるよう、緑の奨励金事業や花のまちづくりコンクール、アダプト・プログラム等への参加団体を支援するとともに、より効果的な活動支援策の検討を進め、まちづくり団体の増加を図ります。

施策の方向性 緑を守り育む意識をつなぐ

基本施策 32 緑のまちづくりに参加するきっかけづくり

市民が気軽に緑に親しみ、体験し、学ぶことで、緑を守り育む意識の醸成を図り、緑のまちづくりに参加するきっかけとなるような機会を拡充します。東部丘陵地の緑の拠点である野外教育センターを活用し、自然体験プログラムや指導者養成講座、緑に関する様々な講習会を開催します。



野外教育センター
体験イベントの資料

施策の方向性 緑のまちづくりへの関心をつなぐ

基本施策 33 緑のまちづくりに関する情報発信

市内では、押沢台北ブラブラまつりにおける緑化された庭先の開放による緑化意識の向上など、多様な主体の様々な緑のまちづくりに関する取り組みが行われています。こうした取り組みを幅広い世代の多くの人に知ってもらい、緑のまちづくりへの関心を高め、それを広めていくために、これらの情報を一元的に受発信できる環境整備を進めます。



押沢台北ブラブラまつりで
開放される緑化された庭先

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

第7章

付属資料

